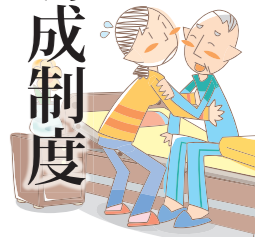


高齢者・障害者への各種助成制度



在宅で介護されている方

家族介護用品支給事業

▼課税世帯 1000円券×36枚 (3万6000円分)

▼非課税世帯 1000円券×75枚 (7万5000円分)を交付

○市内に1年以上居住している介護者で、「寝たきり」または「重度の認知症」の状態が3カ月以上続いていると同時に、左記①～③の要件のいずれかに該当する要介護高齢者を、在宅で介護している方が対象になります。

なお、要介護高齢者も市内に1年以上居住している必要があります。

①要介護認定または要支援認定を受けている方

②身体障害者手帳1・2級保持者

③療育手帳A1・A2

ねたきり老人介護手当

▼1回の申請で6万円を支給(申請は年2回、8月と2月)

○次の①②の要件を満たす方が対象になります。

①市内に1年以上居住し、要介護4・5の高齢者を、在宅で起居とともにしながら3カ月以上介護

している方

②市民税の所得割非課税世帯であること

*前記2事業は、いずれも特別障害者手当および福祉手当の受給権を有する方は対象になりません。

元気高齢者など

高齢者おでかけ支援事業

▼年間1000円×40枚(40000円分)を交付

○次の①②の要件を満たす方が対象になります。

①市内に1年以上居住している満70歳以上の方

②市が指定した公衆浴場および公共交通機関で利用可能

利用できる公共交通機関 路線バス、コミュニティバス、空港バス、甌島定期航路船、肥薩おれんじ鉄道

はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業

▼年間8000円の受診券20枚つづりを最大2冊(3万2000円)まで交付

○市内に1年以上居住している満

65歳以上の方

*上記2事業の申請には、本人の身分証明書(保険証・運転免許証など)と印鑑が必要です。

*代理申請もできます。(前記に加え、代理の方の身分証明書・印鑑も必要です)

65歳以上の一人暮らし高齢者など

緊急通報体制整備事業

緊急時にボタンを押すと、市が指定する通報先へ通報する装置を貸し出します。

高齢者訪問給食サービス事業

食生活の改善と安否確認を行います。

昼・夕食の2食以内で配食します。

*1食4500円の負担があります。

生活指導型ショートステイ事業

養護老人ホームなどに一時的に入所宿泊し、生活習慣の指導、体調調整を行い、要介護状態への進行を防止します。

*1日381円の負担があります。

生活支援型ホームヘルプサービス事業

一人暮らし高齢者のお宅に生活援助員を派遣し、買い物や身近な生活援助サービスを提供します。

*1時間あたり80円の負担があります。

高齢者日常生活用具給付等事業

火災警報機・自動消火器・電磁調理器の購入費を助成および福祉電話(加入権)を貸し出します。

*自己負担があります。

在宅の障害者(児)

福祉タクシー等料金助成事業

▼年間5000円券×20枚(1万円分)を交付

市と契約しているタクシー会社、福祉有償運送車両および甌島定期航路船で利用できます。

○市内に居住し

ており、次のいずれかに該当する重度障害者(普通自動車運転免許所持者を含む)

①身体障害者手帳1・2級

②療育手帳A1、A2、A

③精神障害者保健福祉手帳1級

○市内に居住している障害児で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(同一世帯に普通自動車運転免許保持者がいないこと)

*申請には、障害者手帳など印鑑が必要です。

*社会福祉施設などに入所している方は対象になりません。



高齢者クラブで、仲間と共に、地域と共に活動してみませんか

人生には、まだまだ生きがいのある「楽しい出会い」がたくさん待っています

高齢者クラブ入会のご案内



世代間交流



健康づくり活動



親睦活動



奉仕活動

高齢者クラブとは

高齢者クラブは、住み慣れた地域において同世代の仲間が集い、「健康づくり・友愛・声かけ・ボランティア」活動などに取り組み、介護予防の一役を担っています。

超高齢社会が進行する中で、「共生・協働による地域社会づくり」に地域の担い手としても参加しています。

あなたも、高齢者クラブに加入し、楽しい出会いと活動を楽しんでみませんか。

こんな活動をしています

健康づくり活動

ゲートボール、グラウンドゴルフ、ウォーキング 他

世代間交流

保育園児や児童とのふれあい活動、昔の遊びの伝承、共同作業 他

奉仕活動

環境美化活動、身近な施設の清掃

親睦活動

親睦旅行、新年会、誕生会 他

会員になれば「長寿楽園大学」にも随時入学できます

長寿楽園大学は、原則毎月第2金曜

日(10時30分～14時30分)に開講します。

■午前中は著名人などによる教養講話、午後はグループ学習を行います。

■グループ学習は、書道、水墨画、民謡、読書、ハーモニカ、ゲートボール、グラウンドゴルフです。

現在140人が学んでいます。

■経費として年間7500円必要です。(毎月の昼食代など)

■市内は福祉バスなどによる送迎があります。

あなたも、長寿楽園大学で多くの仲間と学んでみませんか。

高齢者クラブへの加入年齢はおおむね60歳以上を原則としています。

高齢者クラブ育成補助金

会員が10人以上で、市高齢者クラブ連合会に加入しているクラブには、活動を促進するための助成制度があります。

高齢者クラブに関するお問い合わせは

■市役所本庁 高齢・介護福祉課高齢者福祉グループ

☎(23)5111(内線2674)

■薩摩川内市高齢者クラブ連合会 永利町4107番地1(市総合福祉会館内) ☎(22)2731

【問合せ】=高齢者福祉の制度 本庁高齢・介護福祉課および各支所市民生活課
=障害者(児)の制度 本庁障害・社会福祉課および各支所市民生活課
☎(23)5111(内線 2673)
☎(23)5111(内線 2181)